

平成 28 年 11 月 4 日
九 州 大 学

旧工学部2号館土壤汚染場所における地下水調査結果について

本学の箱崎キャンパス旧工学部2号館跡地の一部において、平成28年8月15日福岡市より土壤汚染対策法に基づく要措置区域に指定され、「地下水の水質の測定」の措置指示がなされました。

これを受け、同区域内に設置した4カ所の観測井戸の水質検査を実施したところ、内1カ所から、砒素が基準値（0.01mg/l 以下）を超えて検出（0.013mg/l）されましたので、平成28年10月21日福岡市へ報告いたしました。

今回の測定結果を受けて、大学境界付近に設置したモニタリング井戸の地下水の調査を実施しましたが、基準値を超える有害物質は検出されていません。また、キャンパス東側境界付近にモニタリング井戸を3カ所追加設置し地下水の調査を実施しましたが、砒素を含め基準値を超える有害物質は検出されませんでした。このことから、キャンパス周辺の生活環境への影響はないものと考えております。また、福岡市による周辺地域の井戸水調査がなされていると聞いております。

近々、土壤汚染対策法に基づき、福岡市より改めて措置指示（施工方法や期限等）がなされる予定であります。本学としては、区域外への流出防止対策と早期の安全確保の観点から、基準値を超える砒素が検出された区域の地下水汚染の拡大防止を実施することとしております。

また、境界付近に設置しているモニタリング井戸（7カ所）に加え3カ所を増設したことで、キャンパス外への流出の有無の確認をより確実なものとし、地下水のモニタリングを継続するとともに、現状管理につきましても責任を持って万全な体制で進めてまいります。

なお、今後、地下水から基準値を超える当該物質が検出されるなど、異常が判明した場合は今回同様、公表してまいります。

計測項目	井戸名	試料名	計量結果 (mg/l)	基準値 (mg/l)
六価クロム化合物	観測井戸 1	K37-⑤	0.01 未満	0.05 以下
砒素及びその化合物	観測井戸 2	M33-④	0.013	0.01 以下
	観測井戸 3	M35-⑤	0.002	
	観測井戸 4	M38-④	0.007	

【お問い合わせ】九州大学企画部統合移転推進課 大熊，福岡

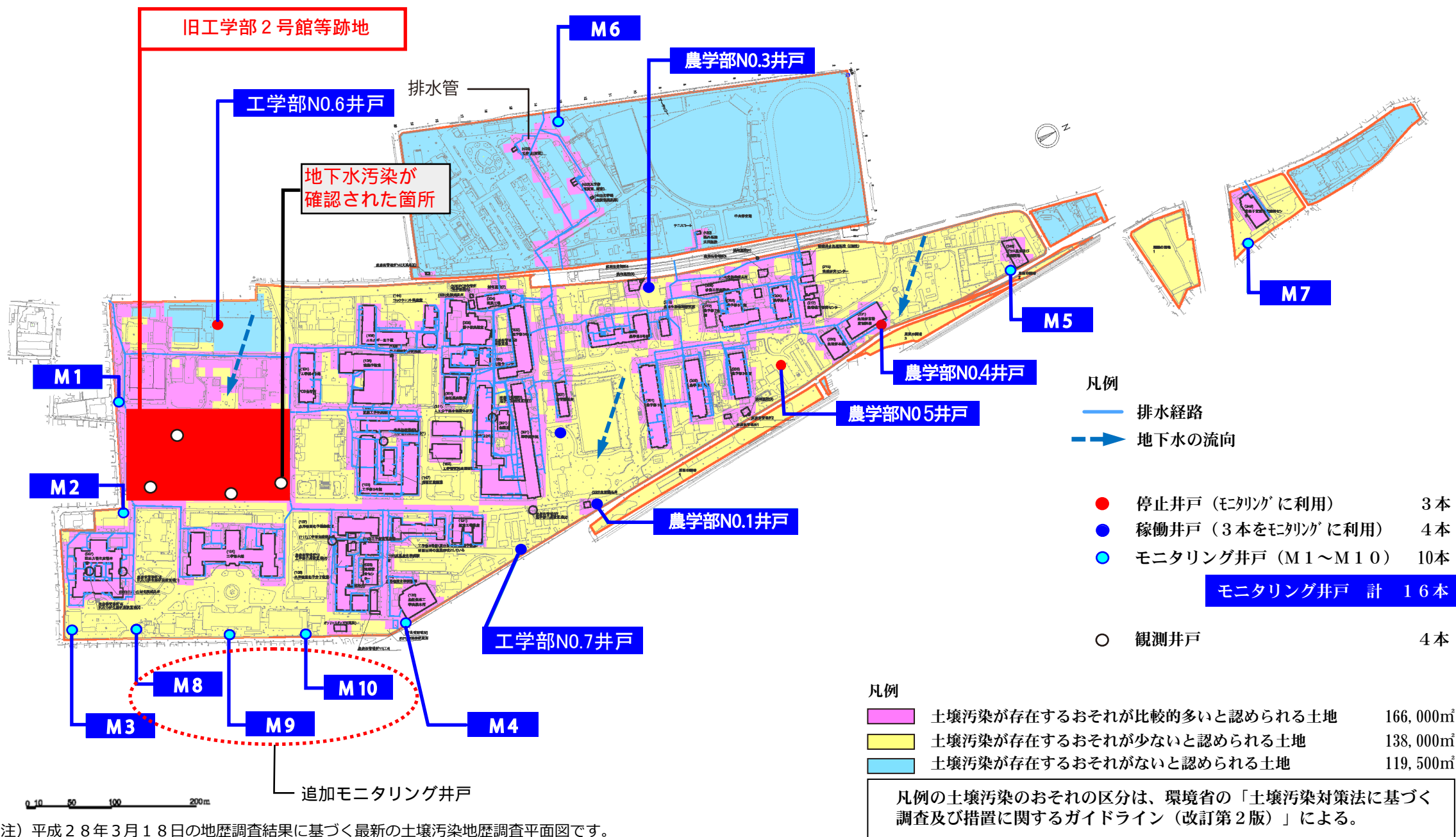
電話：092-642-3051，7645

FAX：092-642-7373

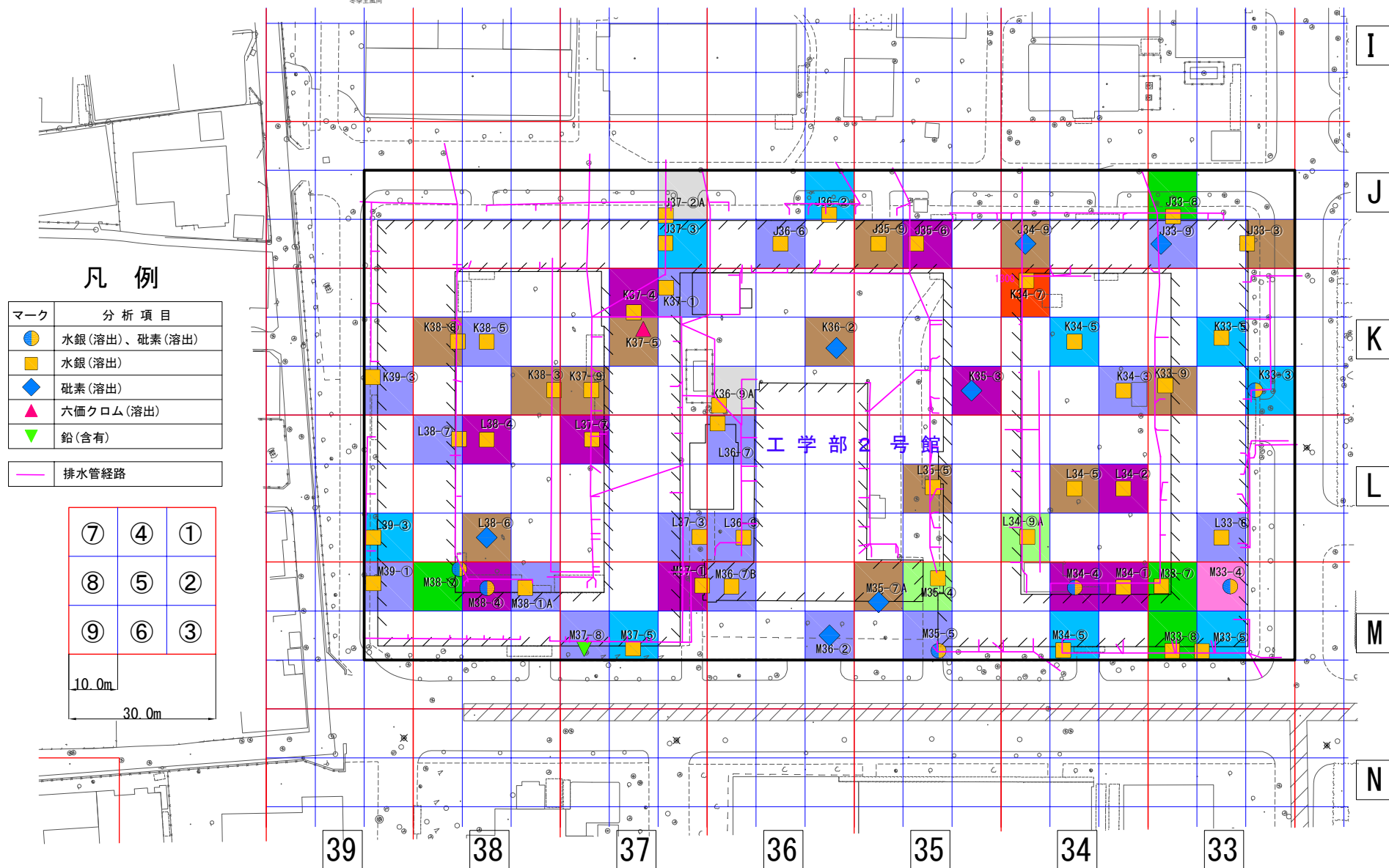
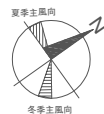
Mail：kitleed@jimu.kyushu-u.ac.jp

URL：http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/campus/hakozaki-campus/soil

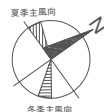
箱崎キャンパス 土壌汚染地歴調査平面図（モニタリング井戸配置計画図）



汚染深さ一覧図 S=1:800

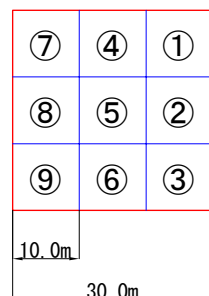


要措置区域指定



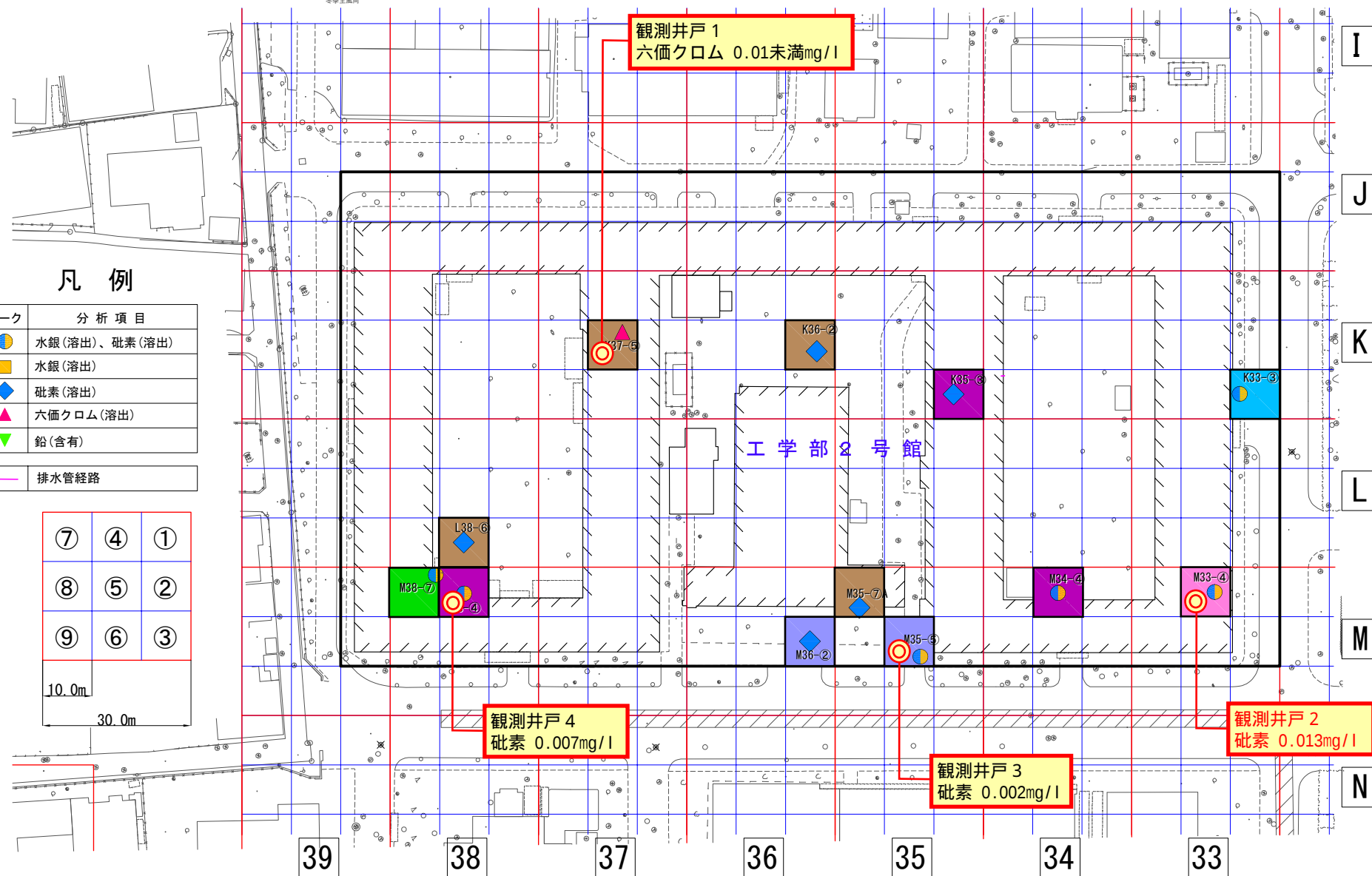
凡 例

マーク	分析項目
	水銀(溶出)、砒素(溶出)
	水銀(溶出)
	砒素(溶出)
	六価クロム(溶出)
	鉛(含有)
	排水管路



汚染最深深度

- 汚染無し
- 0.5mまで
- 1.0mまで
- 1.5mまで
- 2.0mまで
- 2.5mまで
- 3.0mまで
- 3.5mまで
- 4.0mまで
- 4.5mまで



要措置区域指定 (地下水の水質測定)
六価クロム 1 区画
砒素 1 1 区画

観測井戸
設置箇所 (4 区画)